

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

（所属）自動車交通部 旅客第二課

（担当）長尾

（電話）06-6949-6446

令和7年6月10日

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受
認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる
処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会
（ハイタク部会）

近畿運輸局自動車交通部
担当: 旅客第二課
電話: 06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和7年6月10日
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受 付 期 間 譲 渡 譲 受 令和6年10月1日 ～ 令和7年1月31日
申 請 件 数 6 件、 審 査 件 数 6 件、 認 可 件 数 6 件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪市域交通圏	3	3	3	100.0%	2	0	1	0	0		
北摂交通圏	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
京都市域交通圏	1	1	1	100.0%	1	0	0	0	0		
神戸市域交通圏	1	1	1	100.0%	0	1	0	0	0		
姫路・西播磨交通圏	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
奈良市域交通圏	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
大津市域交通圏	1	1	1	100.0%	0	1	0	0	0		
和歌山市域交通圏	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
合計	6	6	6	100.0%	3	2	1	0	0	64歳	42歳